

夏季需給対策強化期間の設定について

当社は、7月1日から9月30日までの間を「夏季需給対策強化期間」に設定し、安定供給に向けた取り組みを、さらに徹底していくことといたしました。

今夏は、節電の取り組みが定着するなど、全国大での電力需給が一定程度改善していることから、国からの節電要請はなされておられません。

しかし、当社においては、原子力発電所が停止している中、火力発電所の高稼働状態が続いていることから、予期せぬトラブルの発生など、不測の事態により、電力需給が逼迫するリスクは依然としてあるものと考えております。

このため、当社では、「夏季需給対策強化期間」において、電力設備の重点パトロールや巡視点検の強化などにより、トラブルの未然防止に努めることとしております。

当社といたしましては、今夏も、緊張感を持って設備の運転・保守にあたり、安定供給に万全を期してまいります。

以 上

（別紙）夏季需給対策強化期間の設定について